

『日本再興戦略 2013 Japan is back』は、労務管理での時論＝「能力ではなくて成果を評価」を無視、「能力に見合った報酬」などと述べていた。その粗忽は『日本再興戦略改訂 2014 未来への挑戦』では正されて「時間ではなくて成果で評価する働き方への改革」など現今の経営労務理念に忠実な言説表現になった。しかし目指す「再生の 10 年」の年平均目標値として、名目 3%、実質 2%の数字が冒頭に掲げられているのに面食らう。これでは、物価は年 1%?? 黒田日銀の必死の言説=2%とは食い違う。メディアでは全く話題になってないが、どうなっているのか。アベノミクスの作文作業は、出世競争の一線で競っている経産省官僚が行っているらしいが、彼らの卓抜した頭脳がやってしまったミスか？

このことに拘っていても生産的でないので、本稿ではアベノミクス賃金労働時間政策への原理的批判を行っておく。今度の改訂版では「経済の好循環」が動き始めたと誇りながら、その循環を企業収益回復→賃金上昇・雇用拡大→消費拡大→更なる投資と描いたり (PDF 版 2 頁)、賃金上昇と配当増大を併記した循環にしたり (4、14 頁) している。しかし、企業収益が配当に行く論理と賃金に行く論理は全く異なるのだ。両者が異質で対立していると経済学の古典派とマルクス派は認識してきたが、安倍経済学ではどうなのか。

利潤のおこぼれ(トリクル・ダウン)で賃金が上がるわけには行かないことは、戦後労働経済史が厳しく教えるところである。高度成長と先進国中位のストライキを伴った春闘の 20 年間で、労働生産性約 6 倍一実質賃金約 3 倍の過程があり、この過程で労働者家計には三種の神器や 3C の耐久消費財が導入され、味噌・沢庵から動物性蛋白質いっぱいの欧風食事になるという消費の豊かさへの接近があった。だが、投下労働で測った賃金の経済価値は半減し、その分だけ利潤が増大した。マル経の説く相対的剰余価値生産である。労使自治による賃金抑制策＝日本型所得政策が貫徹した 1975 年からバブル崩壊 1990 年までの 15 年間では、労働生産性 2 倍弱、実質賃金約 4 割増で、なお相対的剰余価値生産増進のもと、平均賃金は少しだけ上がった。その後の 1990 年～2013 年は、生産性約 4 割増、実質賃金ほぼ持合い、つまり資本論における相対的剰余価値生産の章の叙述通りの実質賃金一定の条件で、生産性増の成果は全て利潤に成り、配当や内部留保になった。

賃金を上げるには、労組交渉力を高めるか、最賃制による国権行使に待つしかない。前者については、憲法 28 条侵犯の国の政策 (49-50 年のレッドパージ、80 年代の国鉄民営化での採用差別) あるいは個々の企業の組合活動家抑圧 (賃金仕事差別から殴る蹴るの白色テロ 60 年代中には民間労組の過半が労働組合主義を名乗りながら団結交渉争議の組合主義とは正反対の会社派組合になった) によって、年間労働者一人当たりスト日数ゼロという先進国では異例の国になってしまった。展望が容易に見えない。となれば、最賃制しかないのだ。最賃金額改訂を議会(下院は反オバマの共和党が多数)にかけねばならないオバマと違って、日本の最賃制は行政優位の職権方式である。行政が今採っている生保基準と最賃との非科学的で不公正な比較技法を正し、最賃で単身の生保基準の生活ができるようにすれば、現行最賃 500 円アップ、全国 1000 円最賃などの実現は可能だ。安倍ができないまたはやらないのなら、安倍内閣打倒を実現して「好循環」を実現する以外にない。

最後に是非の数言。簡単な成果給＝単純出来高給でも、時間規制は絶対必要だった。残業上限時間の法定を要求する ILO1 号条約批准で、週 40 時間労働残業なしを実現すれば、労働者は多様な消費生活を送ることが出来る!! 「時短の経済」の因果が働いて時間当り生産性も上昇し、経済の力は強まるのだ。アベノミクスの成果賃金・時間規制無しでは、そうはならぬ。上司面談で決める成果目標値を達成できない「低生産性の労働者」には、残業代ゼロでの収入減、そして過労による疾病死や自死が襲う。労働生産性向上要因を労働者の勤勉や頑健には求めず、「より進んだ機器、より良い教育の結合」に求め、小沢一郎の表現を借りれば「生活第一特区」とも言えるプロミス・ゾーンを全国 20 箇所を設定するオバマノミクス (米大統領経済報告 2014 年版訳書 140,211 頁) とは逆の安倍提言だ。